

平成27年度一般財団法人岡山県社会保険協会 事業計画書

I 【基本方針】

社会保険制度振興のための事業を行い、勤労者の福祉の向上に寄与する。

II 【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、平成27年度は次の事業を推進する。

1. 広報事業

(1) 機関紙の発行頒布事業

① 時報「社会保険おかやま」の毎月発行

日本年金機構並びに全国健康保険協会の事業内容、制度改正内容、諸手続の解説などや当協会の事業内容の記事を掲載する

② 季刊紙「社会保険協会だよりおかやま」の年3回（4・8・1月）発行

当協会の実施事業、事業方針や制度広報を掲載し全事業所に頒布する

(2) ホームページによる情報発信

機関紙をウェブサイトにも毎月更新掲載し、的確な周知を図るとともに当協会の概要、事業内容を掲載する

2. 健康と福祉向上事業

(1) 職場の健康づくりと健康管理の啓発

① 医師・保健師等の講師を派遣して講演会や健康相談を実施する

② 事業所内研修用と個人視聴用のDVDを貸出しする

(2) ウォーキング

健康づくりウォーキング大会を開催する

(3) ボウリング

地区予選会や支部予選会を行い、県大会を開催する

(4) 施設利用助成

被保険者と家族の明るい家庭づくりに寄与するための利用助成を実施する

○宿泊等保養施設の利用助成

○ボウリングの利用助成

○プールの利用助成

○スケートの利用助成

3. 能力開発事業

(1) 書籍の頒布事業

社会保険制度の解説書「社会保険事務便覧」を作成し会員事業所等に頒布する

(2) 社会保険制度説明会の開催

年金保険制度、健康保険制度、労働保険制度の正しい理解と知識の取得のための「スッキリわかる社会保険制度説明会」を県内各地で開催する

(3) セミナーの実施

役員並びに会員の研修会を開催する

(4) 優良事業所の視察研修

先進的な事業運営や福利厚生事業を実施している事業所の視察研修を実施する

4. 地域活動事業

基本方針の事業推進にあたり、6支部19地区に配置されている地区役員と健康保険委員・年金委員が、重点事業の2.健康と福祉向上事業、3.能力開発事業を实践し、県下各地域にこの事業を深く浸透させるための活動を行う。

5. その他